

令和5年度 第3回 千葉県文化財保護審議会

日 時：令和5年11月22日（水）14:00～

場 所：千葉県庁中庁舎 9階 企画管理部会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 教育振興部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事・報告
 - (1) 千葉県の文化財行政の現状について（報告）
 - (2) 千葉県指定文化財の諮問
 - (3) 千葉県登録文化財の諮問
 - (4) 令和5年度文化財調査について
 - ①令和5年度調査対象文化財の調査について
 - ②令和5年度指定文化財保存状況調査について
 - (5) その他
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

千葉県文化財保護審議会委員一覧

No.	氏 名	職 名 等	分野・領域
1	金出 ミチル (かなで・みちる)	東京藝術大学大学院非常勤講師	建造物
2	佐野 みどり (さの・みどり)	学習院大学名誉教授 (文学部) 国華社主幹	絵 画 (日本画)
3	山梨 絵美子 (やまなし・えみこ)	千葉市美術館館長 東京文化財研究所客員研究員 (文化財情報資料部)	絵 画 (洋 画)
4	松田 誠一郎(まつだ・せいいちろう)	東京藝術大学教授 (美術学部)	彫 刻
5	矢島 律子 (やじま・りつこ)	鶴見大学教授 (文学部)	工芸品
6	久留島 典子 (くるしま・のりこ)	神奈川大学教授 (国際日本学部)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (中世)
7	樋口 雄彦 (ひぐち・たけひこ)	国立歴史民俗博物館教授 (歴史研究系)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近代)
8	高見澤 美紀 (たかみさわ・みき)	國學院大學兼任講師	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近世)
9	松田 睦彦 (まつだ・むつひこ)	国立歴史民俗博物館准教授 (民俗研究系)	有形民俗文化財
10	菊池 健策 (きくち・けんさく)	東京文化財研究所客員研究員 (無形文化遺産部)	無形民俗文化財
11	田中 裕 (たなか・ゆたか)	茨城大学教授 (人文社会科学部)	考古資料(弥生・古 代)・史跡
12	小林 謙一 (こばやし・けんいち)	中央大学教授 (文学部)	考古資料(先史・縄 文)・史跡
13	小野 良平 (おの・りょうへい)	立教大学教授 (観光学部)	名 勝
14	浅間 茂 (あさま・しげる)	千葉県生物学会副会長	天然記念物 (動 物)
15	百原 新 (ももはら・あらた)	千葉大学教授 (園芸学研究院)	天然記念物 (植 物)
16	久保 純子 (くぼ・すみこ)	早稲田大学教授	天然記念物 (地質・鉱物)
17	神庭 信幸 (かんば・のぶゆき)	東京国立博物館名誉館員	保存科学 (修 復)
18	佐野 千絵 (さの・ちえ)	東京文化財研究所名誉研究員	保存科学 (保存環境)

期間: 令和4年5月1日～令和6年4月30日

文化財件数（令和 5 年 1 1 月 1 日現在）

国・県指定文化財

種 類	国指定			県指定	合 計	
	国宝等	重文等	小 計			
有形文化財	建造物		29	29	71	100
	絵 画		7	7	32	39
	彫 刻		13	13	109	122
	工芸品	1	16	17	54	71
	典 籍	2	1	3	3	6
	書 跡		0	0	2	2
	古文書		5	5	13	18
	考古資料		3	3	47	50
	歴史資料	1	2	3	16	19
無形文化財			1	1	7	8
民俗文化財	有形民俗文化財		2	2	22	24
	無形民俗文化財		6	6	56	62
記念物	史 跡	1	30	31	80	111
	名 勝		4	4	3	7
	天然記念物	2	17	19	51	70
合 計		7	※135	142	566	※708

※国指定記念物には名勝及び天然記念物の重複指定が 1 件ある。

※※国指定記念物の天然記念物には「地域定めず」の特別天然記念物天然記念物 1 件及び天然記念物 3 件を含む。なお、国立歴史民俗博物館（佐倉市）保管の国宝・重要文化財 92 件は、県内に所在するが、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（本部東京都）の所有資料のため含んでいない。

国・県選定文化財

種 類	国	県	合計
重要文化的景観	0	—	0
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	1
選定保存技術	2	0	2
合 計	3	0	3

国・県登録文化財

種 類	国	県	合計
登録有形文化財(建造物)	304	0	304
登録有形文化財(美術工芸品)	0	3	3
登録無形文化財	0	0	0
登録有形民俗文化財	0	0	0
登録無形民俗文化財	0	0	0
登録記念物	3	1	4
合 計	307	4	311

国・県記録選択文化財

種 類	国	県	合計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	4	—	4
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	15	5	20
合 計	19	5	24

千葉県文化財行政の現状について（報告）

令和5年11月22日

1 国指定史跡の追加指定について

10月20日（金） 国の文化審議会から、史跡下総小金中野牧跡、史跡山野貝塚について追加指定の答申があった。

2 重要無形文化財の指定について

10月18日付けの官報告示により「長板中形」が、重要無形文化財に指定され、松原伸生氏がその保持者に認定された。

3 10月、11月に開催した文化財課の行事について

（1）文化財保存活用研修会の開催について

- ・10月13日：建造物修理の研修。法華経寺祖師堂の屋根葺き替えを見学。
参加者 30名
- ・10月17日：埋蔵文化財発掘調査実務研修。旧石器時代の調査について。
参加者 14名

（2）関東ブロック民俗芸能大会の開催について（10月22日）

松戸市 森のホール21にて開催。関東甲信越静地区の7団体が芸能を披露。
参加者 300名

（3）文化財探検隊の開催について（11月12日）

市川市 法華経寺、東山魁夷記念館の見学。
参加者 24名

（4）千葉県立安房南高等学校旧第一校舎の一般公開について（11月19日）

参加者 760名

4 「マンガで旅する日本遺産 北総四都市江戸紀行」単行本について

松原伸生氏が重要無形文化財保持者に 認定されました



令和5年10月18日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
043-223-4082

令和5年10月18日付けの官報告示により、県指定無形文化財「ながいたちゅうがた長板中形」が重要無形文化財に指定され、保持者の松原伸生氏が保持者（いわゆる人間国宝）に認定されました。

【重要無形文化財について】

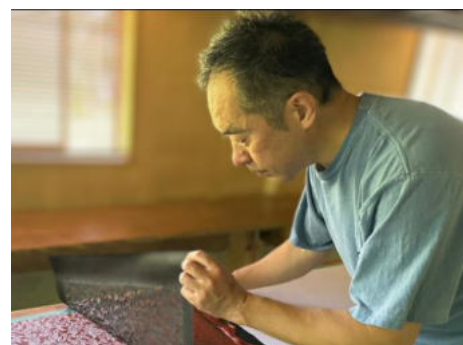
演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものを「無形文化財」といいます。

国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時にこれらのわざを高度に体現しているものを保持者または保持団体に認定し、我が国の伝統的なわざの継承を図っています。

【概要】

○名称：ながいたちゅうがた長板中形

ながいたちゅうがた長板中形は型紙を使った日本の伝統的な染色法の一つ。特に反物の両面に糊を置いて藍に浸染し、表裏同じに文様を染め表すことを特色とする。「長板中形」の名称は、さんげん三間余りの長い板に白生地を張って糊置き（型付ともいう）することと、文様が小紋より大きく大紋より小さいことから出たものである。特に江戸時代には庶民層の木綿の浴衣染に用いられた。



↑松原氏による長板中形の制作風景

○保持者

氏名：松原 伸生（まつばら のぶお）

生年月日：昭和40年6月14日（満58歳）

住所：千葉県君津市

今回保持者として認定された松原伸生氏は、伝統的な長板中形の技法を高度に体得し、卓越した技量を持つ染色作家として活躍している。長板中形の多様な染色工程を一貫して一人で行い、各工程において丁寧な作業を重ねることで、生地や型紙の選択を自在とし、型紙の良さを生かした独自の長板中形の世界を構築した。作品は主に日本伝統工芸展で発表しており、令和2年の第67回展で日本工芸会保持者賞（優秀賞）を受賞するなど、各方面から高い評価を得ている。

国指定史跡の追加指定について

1 史跡 山野貝塚の追加指定

○平成29年10月13日指定

○所在地：袖ヶ浦市飯富字山野3516番8ほか

東京湾東岸（房総半島西部）に位置する縄文時代後期から晩期の大型馬蹄形貝塚ばていけいかいづかです。この地域に集中する大型貝塚群の中で、現存する事例としては最南端に位置しています。現在でも馬蹄形の貝塚の形状をそのまま見ることができます。出土した魚類遺体は、東京湾東岸の中央部に位置する地理的特徴をよく表しています。今回、条件の整った区域を追加指定しました。



全景（撮影：国土地理院）



現況（提供：袖ヶ浦市教育委員会）

2 史跡 下総小金中野牧跡の追加指定

○平成19年2月6日指定

○所在地：鎌ヶ谷市東中沢二丁目377番9ほか

江戸時代、幕府が軍馬育成のため設けた牧の遺跡であり、幕府による軍馬生産の様相を知る上で重要です。放牧していた野馬を捕らえる「捕込とっこめ」と呼ぶ施設と野馬土手からなります。今回、条件の整った部分を追加指定します



捕込（提供：鎌ヶ谷市教育委員会）



溜込と御照覧場（提供：鎌ヶ谷市教育委員会）